

セーフティネット保証5号のご案内

H24.11.1 ~

1 セーフティネット保証制度とは

この制度は経営の安定に支障を生じている中小事業者について、保証限度額の別枠化等を行う保証制度です。信用保証協会への申し込みに当たって、事業所の所在地を管轄する市長の認定が必要となります。

2 保証限度額

- ・無担保保証 8千万円
- ・普通保証 2億円
- ・最大 2億8千万円

3 保証期間・貸付金利・担保

宮城県信用保証協会または金融機関にお問い合わせください。
宮城県信用保証協会 022-225-6491

4 認定の手続き

認定手続きは下記のとおり実施しています。

- ・法人の場合は、本店が登記されている所在地又は事業実体のある事業所の所在地の市町村の商工担当窓口
 - ・個人事業主の場合は、事業所所在地の市町村の商工担当窓口
- ※認定を受けたとしても、保証協会または金融機関による審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5 認定書の交付

申請日の翌日以降、認定書が出来上がり次第、市役所商工観光課からお電話でご連絡いたしますので、受け取りにお越しく下さい。

6 認定の要件及び必要書類

(1) 5号認定(イ)に該当する事業者

指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の売上高等が前年同期と比べて、5%以上減少している事業者

①1つの指定業種に属する事業を行っている、または兼業者(*1)であって、行っている事業がすべて指定業種に属する場合(様式イー①)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- | |
|--|
| ①認定申請書(イー①) 2部 |
| ②売上高比較表(イー①) 2部 |
| ③事業者の確認書類 |
| ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) 1部 |
| ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部 |
| ④事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 1部 |
| (例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類 |
| ※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。 |

②兼業者(*1)であって、主たる事業(*2)が属する業種(主たる業種)が指定業種に該当する場合(様式イー②)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

*2: 主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(イー②) 2部
- ②売上高比較表(イー②) 2部
- ③事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ④事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。

③兼業者(*1)であって、1以上の指定業種(主たる事業かどうかを問わない)に属する業種に属する事業を行っている場合(様式イー③)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(イー③) 2部
- ②売上高比較表(イー③) 2部
- ③事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ④事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。

(2) 5号認定(ロ)に該当する事業者

指定業種に属する事業を行っており、製品等の原価の内20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているが、製品等価格に転嫁できない事業者

①1つの指定業種に属する事業を行っている、または兼業者(*1)であって、行っている事業がすべて指定業種に属する場合(様式ロー①)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ロー①) 2部
- ②原油等の仕入れ比較表(ロー①) 2部
- ③事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ④最近3ヶ月各月及び前年同期の原油等の仕入価格と数量が確認できる書類 1部
(例) 仕入伝票、請求書等の購入価格(単価)がわかるもの
- ⑤最新の試算表(売上原価がわかるもの) 1部
- ⑥事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。

②兼業者(*1)であって、主たる事業(*2)が属する業種(主たる業種)が指定業種に該当する場合(様式ロー②)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

*2: 主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ロ-②) 2部
- ②原油等の仕入れ比較表(ロ-②) . . . 2部
- ③事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) . . . 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー . . . 1部
- ④最近3ヶ月毎月及び前年同期の原油等の仕入価格と数量が確認できる書類 . . . 1部
(例) 仕入伝票、請求書等の購入価格(単価)がわかるもの
- ⑤最新の試算表(売上原価がわかるもの) 1部
- ⑥事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 . . 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。

③兼業者(*1)であって、1以上の指定業種(主たる事業かどうかを問わない)に属する業種に属する事業を行っている場合(様式ロ-③)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ロ-③) 2部
- ②原油等の仕入れ比較表(ロ-③) . . . 2部
- ③事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) . . . 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー . . . 1部
- ④最近1ヶ月毎月及び前年同期の原油等の仕入価格と数量が確認できる書類 . . . 1部
(例) 仕入伝票、請求書等の購入価格(単価)がわかるもの
- ⑤最新の試算表(売上原価がわかるもの) 1部
- ⑥事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高、最近3ヶ月各月の売上高及び前年同期の売上高が確認できる書類 . . 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※最近3ヶ月とは、最大6ヶ月前から起算して3ヶ月とします。

(3) 5号認定(ハ)に該当する事業者(円高による影響)

指定業種に属する事業を行っており、円高の影響により、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれる事業者

①1つの指定業種に属する事業を行っている、または兼業者(*1)であって、行っている事業がすべて指定業種に属する場合(様式ハ-①)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ハ-①) 2部
- ②売上高比較表(ハ-①) 2部
- ③円高の影響により売上高等が減少していることが分かる理由書 . . . 1部
- ④事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) . . . 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ⑤事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高が確認できる書類 . . . 1部
- ⑥最近1ヶ月の売上高及び前年同月の売上高が確認できる書類 . . . 1部
※最近1ヶ月とは、最大4ヶ月前から起算して1ヶ月目が基準となります)
- ⑦⑥の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類 1部
- ⑧⑦に対応する前年2ヶ月間の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類がない場合は、申込

者の申告(口答)によるもので差し支えありません。

②兼業者(*1)であって、主たる事業(*2)が属する業種(主たる業種)が指定業種に該当する場合(様式ハ一②)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

*2: 主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ハ一②) 2部
- ③売上高比較表(ハ一②) 2部
- ③円高の影響により売上高等が減少していることが分かる理由書 . . . 1部
- ④事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) . . . 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ⑤事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高が確認できる書類 . . . 1部
- ⑥最近1ヶ月の売上高及び前年同月の売上高が確認できる書類 . . . 1部
※最近1ヶ月とは、最大4ヶ月前から起算して1ヶ月目が基準となります)
- ⑦⑥の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類 1部
- ⑧⑦に対応する前年2ヶ月間の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類がない場合は、申込者の申告(口答)によるもので差し支えありません。

③兼業者(*1)であって、1以上の指定業種(主たる事業かどうかを問わない)に属する業種に属する事業を行っている場合(様式ハ一③)

*1: 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

※必要書類

- ①認定申請書(ハ一③) 2部
- ④売上高比較表(ハ一③) 2部
- ③円高の影響により売上高等が減少していることが分かる理由書 . . . 1部
- ④事業者の確認書類
 - ・法人は履歴事項全部証明書(3ヶ月以内発行のもの、コピー可) . . . 1部
 - ・個人事業主は直近の確定申告書のコピー 1部
- ⑤事業が属する業種ごとの最近1年間の売上高が確認できる書類 . . . 1部
- ⑥最近1ヶ月の売上高及び前年同月の売上高が確認できる書類 . . . 1部
※最近1ヶ月とは、最大4ヶ月前から起算して1ヶ月目が基準となります)
- ⑦⑥の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類 1部
- ⑧⑦に対応する前年2ヶ月間の売上高が確認できる書類 1部
(例) 試算表、損益計算書、各月の売上高がわかる会計帳簿類
※の期間後2ヶ月間の見込み売上高が確認できる書類がない場合は、申込者の申告(口答)によるもので差し支えありません。

7 申請書・比較表の様式のダウンロードについて

多賀城市のホームページより申請書・比較表の様式をダウンロードすることができます。

URL : <http://www.city.tagajo.miyagi.jp/kurasi/nougyou/ku-no-hosyou.html>

- 8 提出先・お問い合わせ** 多賀城市市民経済部商工観光課 TEL : 022-368-1141(内線 472)
受付時間 月～金(除祝日)の8:30～17:00

認定権者記載欄		

様式第5 - (口) - ③

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (口-③)

平成 年 月 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

申請者
住 所 _____
氏 名 _____ 印
電話番号 () _____

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。（表）

記

①上記の表に記載した指定業種（以下同じ。）に係る原油等の仕入単価の上昇

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{上昇率} \quad \%$$

E：指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 _____ 円

e：指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 _____ 円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{依存率} \quad \%$$

C：申込時点における最新の全体の売上原価 _____ 円

S：Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況

$$\frac{A1}{B1} - \frac{a1}{b1} = P1 \quad P1 =$$

A1：申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

a1：A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

B1：申込時点における最近3か月間の指定業種に係る売上高 _____ 円

b1：B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 _____ 円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況

$$\frac{A1}{B2} - \frac{a1}{b2} = P2 \quad P2 =$$

A1：申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

a1：A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 _____ 円

B2：申込時点における最近3か月間の全体の売上高 _____ 円

b2：B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高 _____ 円

商 工 第 _____ 号
平成 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで)

多賀城市長 菊地 健次郎

売上高等比較表
〔5号（ロ-③）申請用〕

（表1：指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇）

a. 指定業種に係る原油等の最近1か月の平均仕入単価	b. 指定業種に係る原油等の前年同月の平均仕入単価	指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇率
円 【E】	円 【e】	% 【E/e × 100 - 100】

（表2：指定業種に係る原油等の仕入価格）

c. 指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等に転嫁できていない事業が属する業種	d. 指定業種に係る原油等の仕入価格
	円
	円
合計	円 【s】

（表3：全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合）

全体の売上原価（a）	指定業種に係る原油等の仕入価格（b）	全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合 合 （b/a × 100）
円 【C】	円 【s】	%

（表4：指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況）

指定業種（※）	最近3か月の指定業種に係る原油等の仕入価格（a）	最近3か月の指定業種に係る売上高（b）	（a/b × 100）	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格（c）	前年同期の指定業種に係る売上高（d）	（c/d × 100）
	円	円	%	円	円	%
	円	円	%	円	円	%
合計	円 【A 1】	円 【B 1】	%	円 【a 1】	円 【b 1】	%

(表5：全体に係る製品等価格への転嫁の状況)

最近3か月間の 指定業種に係る 原油等の仕入価 格 (a)	最近3か月 間の全体の 売上高 (b)	(a/b × 100)	前年同期の指 定業種に係る 原油等の仕入 価格 (c)	前年同期の 全体の売上 高 (d)	(c/d × 100)
円	円	%	円	円	%
【A1】	【B2】		【a1】	【b2】	

上記のとおり相違ありません。

名称

事業所所在地

代表者名

印

(注)本様式は、指定業種に係る原油等の仕入価格の上昇等を指定業種及び企業全体の製品等の価格に転嫁できていないことによって認定基準を満たす場合に使用する。

捨印の押印をお願いします。

印

認定権者記載欄

Table with 3 columns and 2 rows for certification authority information.

様式第5 - (口) - ③

申請日(申請書類を市役所に提出する日)を記入してください。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定

平成 年 月 日

多賀城市長 菊地 健次郎 殿

認定書が出来上がった旨のご連絡を差し上げるため、繋がる電話番号を記載してください。代表者様の携帯電話の番号等でも構いません

申請者住所氏名電話番号

住所については、本店または事業所の所在場所を、氏名については法人の商号または屋号および代表者の氏名を記載し、印鑑の押印をお願いします。

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。(表)

Table with 2 columns and 2 rows for business details.

※表には、指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等の価格に転嫁できていない事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を記載。当該指定業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に記載。

記

①上記の表に記載した指定業種(以下同じ。)に係る原油等の仕入単価の上昇

E/e * 100 - 100

上昇率 %

E: 指定業種に係る原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 円
e: 指定業種に係るEの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 円

②全体の売上原価のうち指定業種に係る原油等の仕入価格が占める割合(注2)

S/C * 100

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

C: 申込時点における最新の全体の売上原価
S: Cの売上原価に対応する指定業種に係る原油等の仕入価格 円

③-1 指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

A1/B1 - a1/b1 = P1

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円
a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円

B1: 申込時点における最近3か月間の全体の売上高 円
b1: B1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る売上高 円

③-2 全体に係る製品等価格への転嫁の状況(注3)

A1/B2 - a1/b2 = P2

A1: 申込時点における最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円
a1: A1の期間に対応する前年3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 円

B2: 申込時点における最近3か月間の全体の売上高 円
b2: B2の期間に対応する前年3か月間の全体の売上高 円

商工第

号 日

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

多賀城市長 菊地 健次郎



平成 年 月 日

売上高等比較表
〔5号（ロ-③）申請用〕

申込日（申請書類を市役所に提出する日）を記入し、捺印を押してください。
押印は、実印（法人にあっては、法人の実印）を押印してください。

（表1：指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇）

a. 指定業種に係る原油等の最近1か月の平均仕入単価	b. 指定業種に係る原油等の前年同月の平均仕入単価	指定業種に係る原油等の仕入単価の上昇率
円	円	%
	【e】	【E/e × 100 - 100】
(※1) 認定申請書の表には、c.欄に記載する指定業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）と同じ業種を記載。原油等の仕入価格の算出ができる指定業種のみ記載でも可。		
c. 指定業種であって、原油等の価格の上昇を製品等に転嫁できていない事業が属する業種 (※1)	d. 指定業種に係る原油等の仕入価格	
●●業	円	
●●業、●●業 (※2)	円	
合計	円	
	【s】	

小数点以下は切り捨てて計算してください。

（表3：全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合）

全体の売上原価 (a)	指定業種に係る原油等の仕入価格 (b)	全体の売上原価に占める指定業種に係る原油等の仕入価格の割合 合 (b/a × 100)
円	円	%
【c】	【s】	

（表4：指定業種に係る製品等価格への転嫁の状況）

指定業種(※)	最近3か月 原油等の仕入 価格 (a)	最近3か月 売上高 (b)	(a/b × 100)	前年同期の 指定業種に 係る原油等 の仕入価格 (c)	前年同期の 指定業種に 係る売上高 (d)	(c/d × 100)
	円	円	%	円	円	%
●●業	円	円	%	円	円	%
●●業	円	円	%	円	円	%
●●業	円	円	%	円	円	%
合計	円	円	%	円	円	%
	【A 1】	【B 1】		【a 1】	【b 1】	

※表2に記載した指定業種と同じ指定業種を記載。



(表5：全体に係る製品等価格への転嫁の状況)

最近3か月間の指定業種に係る原油等の仕入価格 (a)	最近3か月間の全体の売上高 (b)	(a/b × 100)	前年同期の指定業種に係る原油等の仕入価格 (c)	前年同期の全体の売上高 (d)	(c/d × 100)
円	円	%	円	円	%
【A 1】	【B 2】		【a 1】	【b 2】	

上記のとおり相違ありません。

「名称」は法人にあつては商号を、個人事業主については屋号を記載してください。

名称
事業所所在地

代表者名



(注) 申請にあつては、表2に記載している指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等が分かる書類、許認可証など)上記の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、仕入帳、売上台帳、試算表など)の提出が必要。